

**令和5年度  
指定管理者の管理運営に係る  
実績及びモニタリング結果**

**(対象年度：令和4年度)**

**厚 木 市**



## 目 次

1	指定管理者制度導入施設のモニタリングについて	1
2	モニタリングの方法	2
3	指定管理者制度導入施設	3
4	内部評価・外部評価・第三者評価（定期評価）結果【評価区分別】	
	(1) 内部評価	4
	(2) 外部評価	5
	(3) 第三者評価（定期評価）	6
5	指定管理者の管理運営に係る実績、内部評価・外部評価・第三者評価（定期評価）結果【施設別】	
	(1) 市営自転車等駐車場	8
	(2) 荻野運動公園	10
	(3) 厚木中央公園地下駐車場	12
	(4) 文化会館	14
	(5) 東町スポーツセンター	16
	(6) 及川球技場	18
	(7) 猿ヶ島スポーツセンター	20
	(8) 南毛利スポーツセンター	22
	(9) 白山集会所	24
	(10) 岡田集会所	26
	(11) 老人憩の家	28
6	参考：指定管理者制度導入状況	29

別表1：老人憩の家の実績状況等一覧

別表2：老人憩の家の内部評価結果一覧

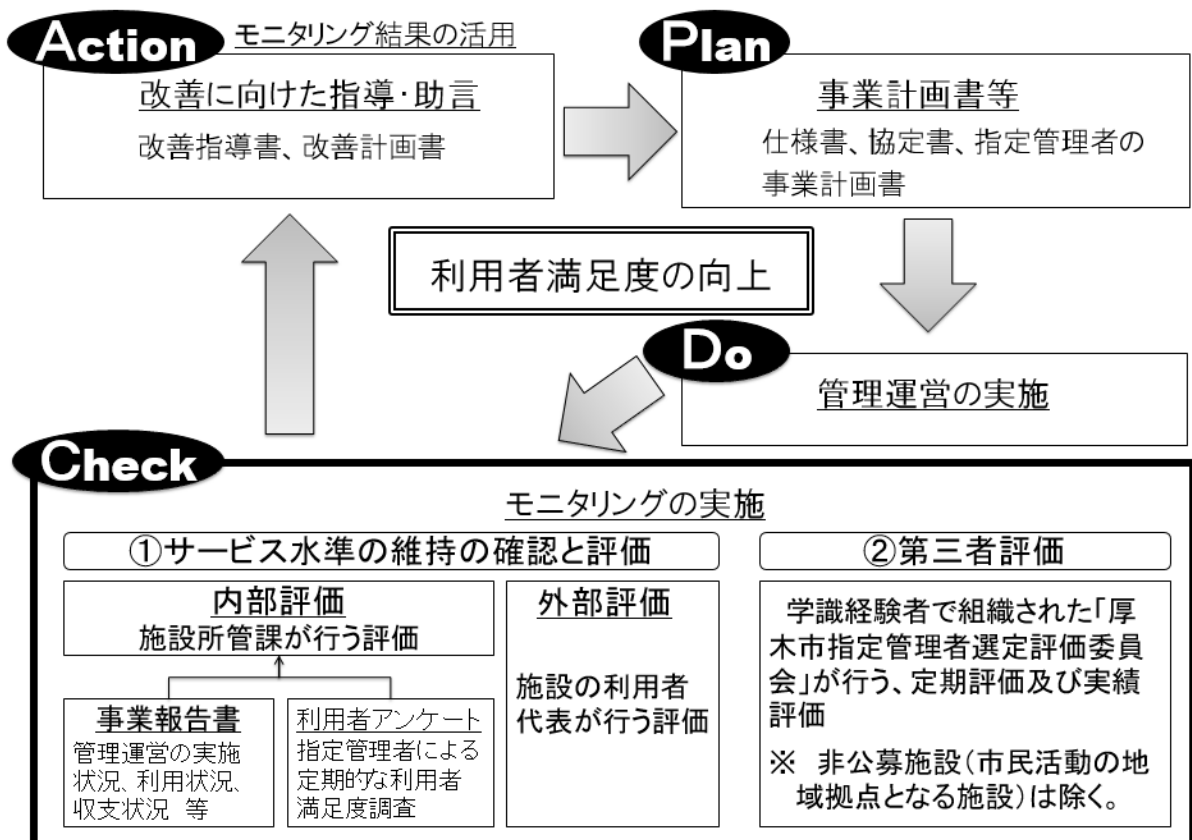


## 1 指定管理者制度導入施設のモニタリングについて

指定管理者制度を導入している施設のモニタリングは、指定管理者の事業計画等に基づく管理運営について、サービス水準及び財務状況等を確認し、及び評価することで、利用者満足度の向上を図ることを目的に実施するもので、PDCA（計画、管理運営、評価、改善）サイクルを徹底する上で重要な役割を果たしています。

厚木市では、「指定管理者制度導入施設のモニタリング指針」及び「指定管理者制度導入施設の第三者評価実施要領」に基づき、モニタリングを実施しています。

### 【モニタリングの目的・方法】



## 2 モニタリングの方法

方法		評価内容等	
内部評価		施設所管課の職員が、指定管理者制度導入施設の管理運営等について、事業報告書や利用者アンケートに基づき行う評価	
	実施時期	毎年実施	
	対象施設	全ての指定管理者制度導入施設	
外部評価		施設の利用者代表が、指定管理者制度導入施設の管理運営等について行う評価	
	実施時期	毎年実施	
	対象施設	全ての指定管理者制度導入施設	
第三者評価	定期評価	附属機関である「厚木市指定管理者選定評価委員会」が、指定管理者制度導入施設の管理運営等について、内部評価、外部評価及び事業報告書に基づき行う評価	
		実施時期	毎年実施
		対象施設	市民活動の地域拠点となる施設（老人憩の家及び集会所）を除く、全ての指定管理者制度導入施設
	実績評価※		附属機関である「厚木市指定管理者選定評価委員会」が、指定管理者制度導入施設の管理運営状況や事業計画の達成状況について、書類調査、実地調査及びヒアリングに基づき行う評価
		実施時期	原則、指定期間の中間年に実施
		対象施設	市民活動の地域拠点となる施設（老人憩の家及び集会所）を除く、全ての指定管理者制度導入施設

※令和5年度の実績評価は、対象施設となる施設がなかったため実施していません。

## 参考：モニタリングの方法と実施時期について

※ 指定期間が「5年間」の場合

モニタリングの種類	実施時期	指定期間				
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
<b>内部評価</b> 施設所管課の職員が指定管理者の施設の管理運営状況等について、事業報告書や利用者アンケートに基づき行う評価 ・対象施設：全ての指定管理者導入施設	毎年実施					
<b>外部評価</b> 施設の利用者代表が指定管理者の施設の管理運営状況等について行う評価 ・対象施設：全ての指定管理者導入施設			○	○	○	○
<b>第三者評価（定期評価）</b> 厚木市指定管理者選定評価委員会が指定管理者の施設の管理運営状況等について、内部評価、外部評価及び事業報告書に基づき行う評価 ・対象施設：市民活動の地域拠点となる施設を除く指定管理者導入施設						
<b>第三者評価（実績評価）</b> 厚木市指定管理者選定評価委員会が指定管理者の施設の管理運営状況等や事業計画の達成状況について、書類調査、実地調査及びヒアリングに基づき行う評価 ・対象施設：市民活動の地域拠点となる施設を除く指定管理者導入施設	指定期間の中間年			○		

※指定期間の1年目は実績がないため、原則、モニタリングは実施しません。

### 3 指定管理者制度導入施設（令和5年4月1日現在）

#### (1) 公募施設（11施設）

施設名	施設数
市営自転車等駐車場	9
荻野運動公園	1
市営自動車駐車場（厚木中央公園地下駐車場）	1

#### (2) 非公募施設（49施設）

施設名	施設数
文化会館	1
体育施設	4
老人憩の家	42
集会所	2

#### 4 内部評価・外部評価・第三者評価（定期評価）結果【評価区分別】

##### (1) 内部評価

###### 【評価結果】

- ・内部評価を実施した結果、A+評価は45施設、A評価は15施設であり、B評価及びC評価の施設はありませんでした。
- ・前年度と比較して、評価が上がった施設は10施設（厚木中央公園地下駐車場、及川球技場、猿ヶ島スポーツセンター、南毛利スポーツセンター、白山集会所、岡田集会所及び下沖・宮本・尼寺・妻田東老人憩の家）、下がった施設は9施設（下古沢・上落合・片平・藤塚・及川・鳶尾・山際南部・荻野新宿・三田老人憩の家）でした。

評価	評価のレベル	施設
<b>A+</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができていることに加え、仕様書の内容を上回る利用者サービス等が提供されているなど高く評価することができる。	市営自転車等駐車場【9施設】(A+) 荻野運動公園 (A+) 厚木中央公園地下駐車場 (A) 及川球技場 (A) 猿ヶ島スポーツセンター (A) 南毛利スポーツセンター (A) 白山集会所 (A) 岡田集会所 (A) 老人憩の家【29施設】
<b>A</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。	文化会館 (A) 東町スポーツセンター (A) 老人憩の家【13施設】
<b>B</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、おおむね適切な管理運営ができているが、改善すべき事項がある。	—
<b>C</b>	協定書、仕様書の内容遵守に一部問題があるなど、管理運営について改善すべき事項が多数ある。	—

※施設名の横の（ ）は、前年度の評価です。

※各老人憩の家の評価は別表2のとおりです。



## (2) 外部評価

### 【評価結果】

- ・外部評価を実施した結果、A+評価は23施設、A評価は36施設、B評価は1施設であり、C評価の施設はありませんでした。
- ・前年度と比較して、評価が上がった施設は6施設（東町スポーツセンター、及川球技場及び七沢・下依知・藤塚・温水老人憩の家）、下がった施設は15施設（長坂・下沖・上落合・片平・中戸田・上依知・酒井・長谷・及川・日枝・妻田東・愛甲・三田・金田東・金田老人憩の家）でした。

評価	評価のレベル	施設
<b>A+</b>	「大変満足」のいく管理運営である。	荻野運動公園（A+） 文化会館（A+） 東町スポーツセンター（A） 及川球技場（A） 猿ヶ島スポーツセンター（A+） 白山集会所（A+） 岡田集会所（A+） 老人憩の家【16施設】
<b>A</b>	「満足」のいく管理運営である。	市営自転車等駐車場【9施設】（A） 厚木中央公園地下駐車場（A） 南毛利スポーツセンター（A） 老人憩の家【25施設】
<b>B</b>	「普通」の管理運営である。	老人憩の家【1施設】
<b>C</b>	「不満」のある管理運営である。	—

※施設名の横の（ ）は、前年度の評価です。

(3) 第三者評価（定期評価）

【評価結果】

- ・ 第三者評価（定期評価）を実施した結果、対象施設の全てが「施設の管理運営が適切に行われている」という評価でありました。
- ・ 前年度と比較して、評価の変わった施設はありませんでした。

評価	施設
施設の管理運営が適切に行われている。	市営自転車等駐車場 ふれあいプラザ 荻野運動公園 厚木中央公園地下駐車場 文化会館 東町スポーツセンター 及川球技場 猿ヶ島スポーツセンター 南毛利スポーツセンター
施設の管理運営が適切に行われていない。	—

※市民活動の地域拠点となる施設（各老人憩の家、白山集会所、岡田集会所）は、第三者評価の対象とはしていません。

5 指定管理者の管理運営に係る実績、内部評価・外部評価・第三者評価  
(定期評価) 結果【施設別】

(1) 市営自転車等駐車場	8
(2) 荻野運動公園	10
(3) 厚木中央公園地下駐車場	12
(4) 文化会館	14
(5) 東町スポーツセンター	16
(6) 及川球技場	18
(7) 猿ヶ島スポーツセンター	20
(8) 南毛利スポーツセンター	22
(9) 白山集会所	24
(10) 岡田集会所	26
(11) 老人憩の家	28

(1) 市営自転車等駐車場 **公募施設**

ア 指定管理者の概要

名称	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 厚木事務所	代表者	根岸 良和
所在地	厚木市中町2-13-15		
管理体制	オリエンタルコンサルタンツ職員（2人）－ 運営スタッフ（15人） <b>【駐車場別運営スタッフ内訳】</b> 本厚木駅高架下旭町自転車駐車場 2人（常駐） 本厚木駅高架下泉町自転車駐車場 2人（常駐） 愛甲石田駅北口自転車等駐車場 2人（常駐） （愛甲石田駅北口第2自転車等駐車場を兼務） 愛甲石田駅南口自転車等駐車場 1人（常駐） 中町2丁目自転車駐車場 1人（常駐） 本厚木駅北口自転車等駐車場 3人（常駐） 旭町2丁目自転車等駐車場 2人（常駐） 本厚木駅南口自転車駐車場 2人（常駐）		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場の使用許可に関する業務</li> <li>・ 駐車料の徴収及び入金に関する業務</li> <li>・ 駐車場の使用の減免及び取消しの受付に関する業務</li> <li>・ 駐車場使用者の確認に関する業務</li> <li>・ 駐車場内の自転車等の整理、点検、盗難、損傷等の防止に関する業務</li> <li>・ 駐車場内の清掃、火災の予防及び防犯対策に関する業務</li> </ul>

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自転車（定期利用）	39,896	47,633	48,064
自転車（一時利用）	180,630	246,767	303,691
バイク（定期利用）	2,909	4,796	5,295
バイク（一時利用）	2,893	21,108	25,650
合計	226,328	320,304	382,700

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	31,005,744	128,772,000	128,796,489
支出	31,005,744	132,519,161	128,822,401
収入－支出	0	△3,747,161	△25,912

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A+</b>	<p>基本協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができています。</p> <p>特に、管理運営の品質チェックや管理スタッフの意見を吸い上げるなど、利用者の目線で改善につなげている点が評価できる。</p> <p>利用者アンケートでは、満足度も高い点も評価できる。</p>
<p>【改善指摘事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業でできていないものへの対応を願いたい。また、修繕の遅れが見受けられたので、その点の改善を願いたい。</li> <li>・今後も、継続して、利用者が快適に施設を利用できるよう、サービスの向上を意識し、努めていただきたい。</li> </ul>	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A</b>	なし

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各取組の課題や達成状況の把握等に努めており、事務改善に向けて適切に取り組んでいる点が評価できる。</li> <li>・利用者アンケートの結果について、施設の清潔度や従業員の対応等は高い評価を得ているので、引き続き利用者満足度の向上に努めてもらいたい。また、料金設定等に不満を感じている利用者が若干いるので、利用者の意見を市と共有し、今後の運営に臨んでもらいたい。</li> <li>・収支決算が若干のマイナスとなっているので、市と連携を密にして安定した施設運営に努めてもらいたい。</li> </ul>

## (2) 荻野運動公園 公募施設

### ア 指定管理者の概要

名称	荻野運動公園マネジメント 共同企業体	代表者	(株)オリエンタルコンサルタンツ 厚木事務所 厚木事務所長 根岸 良和
所在地	神奈川県厚木市中町2丁目13番15号		
管理体制	所長(1人)－ 副所長(2人)－ 副所長代理(1人) － 運営スタッフ(95人) 【運営スタッフ内訳】 園地管理担当(7人)、施設運営(11人)、 設備・プール・トレーニング室・警備担当(73人)、 こどもの森公園担当(4人)		

### イ 指定管理の概要

指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理物件の使用許可に関する業務</li> <li>・管理物件の使用に係る利用料金の徴収に関する業務</li> <li>・管理物件の維持保全に関する業務</li> </ul>

### ウ 施設の利用等の状況 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
競技場	18,185	27,626	34,759
テニスコート	16,039	22,387	21,514
体育館	56,977	92,480	130,505
プール	1,088	30,101	51,158
多目的広場	135,387	171,623	163,220
野草園	3,526	7,632	6,725
あつぎこどもの森公園	99,936	121,184	96,896
合計	331,138	473,033	504,777

### エ 管理に係る収支の状況 (単位：円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	286,238,648	313,779,290	343,778,750
支出	286,246,549	318,924,865	344,061,334
収入－支出	△7,901	△5,145,575	△282,584

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A+</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協定書、仕様書の内容を遵守し適切な運営管理が行われている。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、施設利用の人数制限や屋内施設の定期的な換気等によるこまめな温度管理を行い、難しい運営となったが、積極的に取り組んでいる。</li> <li>・ 利用者の拡大のため、新たに自主事業を実施していることは評価できる。</li> <li>・ 利用者要望にも迅速に対応している。</li> <li>・ 利用者がより利用したい公園を目指し、利用者満足度をより向上させてほしい。</li> </ul>
<p><b>【改善指摘事項等】</b>            新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、今まで制限していた講座やイベント等の自主事業を拡大し、利用者がより満足するよう積極的な運営サービスの提供に努めてほしい。</p>	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A+</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃が行き届いていた。また、スタッフの方の対応も丁寧でした。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしっかりとやってくれている。</li> <li>・ 園内に自販機が所々に設置されており、水分補給がしやすい。</li> <li>・ 野草園の草花がきれいに管理されていた。</li> <li>・ いつ来てもお花がきれいなことに感動します。</li> <li>・ スタッフの対応が良かった。</li> <li>・ 子供が遊具や広場で楽しく遊べました。管理されていて良い公園です。</li> <li>・ 競技場の芝がきれいに管理されていた。</li> </ul>

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部評価及び外部評価も高い評価結果となっており、利用者アンケートを見ても利用者のニーズに応えた適切な運営がなされていることが分かる。</li> <li>・ 引き続き利用者からの意見・要望等にも留意し、きめ細かいサービスを提供するなど更に質の高い施設となるよう努めてもらいたい。</li> <li>・ 収支決算が若干のマイナスとなっているので、市と連携を密にして安定した施設運営に努めてもらいたい。</li> <li>・ コロナ禍においても、自主事業の積極的な実施等、施設の利用価値を高める取組が行われている。また、利用者数も増加傾向にある中、安全性に配慮した運営が行われていることが確認できる。</li> </ul>

(3) 厚木中央公園地下駐車場 **公募施設**

ア 指定管理者の概要

名称	タイムズ24株式会社連合体	代表者	構成員代表 タイムズ24株式会社 代表取締役社長 西川光一
所在地	東京都品川区五反田二丁目20番4号		
管理体制	リーダー（1人）－ 運営スタッフ（3人）		

イ 指定管理の概要

指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
管理業務の内容	・ 駐車料金の徴収に関する業務 ・ 駐車拒否に関する業務 ・ 施設及び附属設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況 (単位：台)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
時間貸し分	127,014	131,750	146,743
定期利用分	29,965	32,752	35,521
合計	156,979	164,502	182,264

エ 管理に係る収支の状況 (単位：円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	123,936,930	129,901,350	146,994,380
支出	109,919,249	114,948,584	131,639,274
収入－支出	14,017,681	14,952,766	15,355,106

※支出は、指定管理者が市に納付する指定管理者受託納付金を含む。  
(令和4年度：35,897,190円)



## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A+</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、収入の増加に向けた取り組みも結果が表れている。利用者の満足度も高く、総合的には問題ないものと評価できる。
<b>【改善指摘事項等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提携店舗サービスなど、実施サービスの利用者認知度を向上させること。</li> <li>・ 雨漏り等による閉鎖車室の開放に向けて修繕等の対応を検討すること。</li> <li>・ 現場スタッフで新規雇用者が多いことから、指導、研修等の充実により、サービスの質の維持、向上を図ること。</li> </ul>	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A</b>	平日上限料金改定（値下げ）を検討してもらいたい。

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用動向の把握や施設の安全管理をはじめ、事故や苦情等への対応も行われていることが確認でき、適切に運営されているものと思われる。</li> <li>・ 内部評価及び外部評価も一定以上の評価を得ているので、おおむね適切に管理されていると思われるが、利用者からの意見・要望や市からの改善指摘事項等について着実に取り組み、施設の価値向上を進めてもらいたい。</li> </ul>

#### (4) 文化会館 非公募施設（市出資法人）

##### ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市文化振興財団	代表者	佐藤 彩子
所在地	厚木市恩名1丁目9番20号		
管理体制	常務理事（1人）－ 事務局長（1人）－ 事務局次長（プロパー）（1人）－ プロパー（5人）		

##### イ 指定管理の概要

指定期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 管理物件の利用承認、利用承認の取消及び変更並びに利用の中止に関する業務</li><li>・ 利用料金の徴収に関する業務</li><li>・ 施設及び附属設備の維持管理に関する業務</li><li>・ その他協議の上決定した業務</li></ul>

##### ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大・小ホール	22,976	62,362	119,532
集会室	4,093	5,550	13,191
会議室（4室）	1,209	2,967	6,674
展示室	1,347	3,213	10,766
和室	562	1,904	3,476
合計	30,187	75,996	153,639

##### エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	176,108,758	193,552,686	219,925,285
支出	176,108,758	193,536,827	219,254,702
収入－支出	0	15,859	670,583

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者として、施設の適切な維持管理が行われており、利用者に対し公平、公正なサービスが図られていた。</li> <li>・引き続き、文化芸術活動の拠点施設として利用者ニーズ等に応えた事業展開を図るとともに、安心・安全で快適な施設環境の提供に努められたい。</li> </ul>
<b>【改善指摘事項等】</b> なし	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A+</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間の利用でも対応が親切</li> <li>・利用しやすく、改修後も利用を希望したい。</li> </ul>

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部評価及び外部評価は一定以上の評価を得ており、おおむね適切に管理されていると思われるが、スタッフに対する厳しい意見が利用者から出ているので、改善に努めてもらいたい。</li> <li>・コロナ禍が収束に向かい利用者数も回復傾向に転じる中で、利用者数の更なる回復・増加につながる取組について市と十分協議をしてもらいたい。</li> <li>・コロナ禍や物価高騰等の影響により計画的な運営が難しいと思われるが、市と連携を図り安定した施設運営に努めてもらいたい。</li> </ul>

(5) 東町スポーツセンター **非公募施設（市出資法人）**

ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市スポーツ協会	代表者	佐後 佳親
所在地	厚木市温水西1丁目27番1号		
管理体制	専務理事—事務局長—事務局次長—事務局職員 常勤（事務）1人、臨時（事務補佐）10人（昼夜交代勤務）		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
管理業務の内容	・利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務 ・利用料金の徴収に関する業務 ・施設及び附属設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
体育室	31,225	37,163	50,788
武道場・弓道場	26,289	36,575	48,395
トレーニング室ほか	10,956	13,489	19,785
合計	68,470	87,227	118,968

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	68,582,671	75,887,622	83,123,445
支出	66,796,424	74,806,592	83,049,929
収入—支出	1,786,247	1,081,030	73,516

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。</li> <li>・提供しているサービス内容も利用者から高い評価を受けており、施設の設置目的を十分果たしていると考えられる。</li> </ul>
<p><b>【改善指摘事項等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍から利用者数の回復傾向はあるが、以前の水準には達していないため、利用者数を増やす方策を検討すること。</li> <li>・利用者数の減少に伴い、施設使用料収入も減収となっているため、収入増に向けて対策を検討すること。</li> <li>・第二体育室のデジタル時計について、設置状況を確認し、必要に応じて見えやすくなるよう交換を検討すること。</li> <li>・利用可能種目について、種目別の利用率や利用者のニーズに応じて適切に見直しを行うこと。</li> </ul>	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A+</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二体育室のデジタル時計が角度によって見づらい。</li> <li>・ダンスで使用できる部屋を増やして欲しい。</li> </ul>

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者の評価等を見ると、おおむね適切に管理されていると思われる。市からの改善指摘事項にもなっているが、利用者数の減少による施設使用料収入の減収を改善するため、施設の利用促進に向けた取組を検討し、収益増に努めてもらいたい。</li> <li>・利用者から、トイレの改修等に関する要望が多いので、市と協議の上、改善に努めてもらいたい。</li> </ul>

(6) 及川球技場 **非公募施設（市出資法人）**

**ア 指定管理者の概要**

名称	公益財団法人厚木市スポーツ協会	代表者	佐後 佳親
所在地	厚木市温水西1丁目27番1号		
管理体制	専務理事—事務局長—事務局次長—事務局職員 臨時（業務補佐）2人 臨時（事務補佐）5人（昼夜交代勤務）		

**イ 指定管理の概要**

指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
管理業務の内容	・利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務 ・利用料金の徴収に関する業務 ・施設及び附属設備の維持管理に関する業務

**ウ 施設の利用等の状況**（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
グラウンド	20,857	53,448	58,743
その他	2,449	7,409	6,487
合計	23,306	60,857	65,230

**エ 管理に係る収支の状況**（単位：円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	31,302,792	33,792,874	35,865,471
支出	30,553,774	32,827,984	35,446,126
収入—支出	749,018	964,890	419,345

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A+</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。</li> <li>・提供しているサービス内容も利用者から高い評価を受けており、施設の設置目的を十分果たしていると考えられる。</li> </ul>
<b>【改善指摘事項等】</b> ・施設利用者数、施設使用料収入実績ともにコロナ禍以前の水準に回復しているが、更なる利用者数の増加、施設使用料の増収に向けて、自主事業等方策を検討すること。	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A+</b>	なし。

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者の評価等を見るとおおむね適切に管理されていると思われるが、スタッフの対応について、利用者からの要望等が一部見受けられるので、改善に努めてもらいたい。</li> <li>・施設の改修等に関する要望については、市と十分協議を行い、利用者の満足度向上に努めてもらいたい。</li> </ul>

(7) 猿ヶ島スポーツセンター **非公募施設（市出資法人）**

ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市スポーツ協会	代表者	佐後 佳親
所在地	厚木市温水西1丁目27番1号		
管理体制	専務理事—事務局長—事務局次長—事務局職員 臨時（業務補佐）1人、臨時（事務補佐）5人（昼夜交代勤務）		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務</li><li>・利用料金の徴収に関する業務</li><li>・施設及び附属設備の維持管理に関する業務</li></ul>

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
体育室	15,160	19,197	24,291
多目的室ほか	12,878	15,590	17,484
合計	28,038	34,787	41,775

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	23,570,482	25,253,414	26,858,905
支出	22,739,002	24,617,703	25,907,796
収入—支出	831,480	635,711	951,109

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算



## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A+</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。</li> <li>・提供しているサービス内容も利用者から高い評価を受けており、施設の設置目的を十分果たしていると考えられる。</li> </ul>
<p>【改善指摘事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍から利用者数が回復傾向にあるが、以前の水準まで達していないため、利用者数の増加に向けた方策を検討すること。</li> <li>・トイレにおけるスリッパの使用について、適切に使用してもらえよう利用者へ周知を行うこと。</li> </ul>	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A+</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ使用時にスリッパに履き替えない利用者がいて不衛生。</li> </ul>

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者の評価等を見ると、おおむね適切に管理されていると思われる。ほかの3つの体育施設と比較すると利用者の満足度が高く、利用者目線での運営がなされているものと思われる。</li> <li>・利用者からの要望等に留意し、より良いサービスの提供に努めてもらいたい。</li> </ul>

(8) 南毛利スポーツセンター **非公募施設（市出資法人）**

ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市スポーツ協会	代表者	佐後 佳親
所在地	厚木市温水西1丁目27番1号		
管理体制	専務理事—事務局長—事務局次長—事務局職員 常勤（事務）1人、常勤（業務）1人、臨時（事務補佐）8人（昼夜交代勤務）		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
管理業務の内容	・利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務 ・利用料金の徴収に関する業務 ・施設及び附属設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
体育室	29,864	34,076	40,725
テニスコート	43,718	64,131	73,165
グラウンドほか	31,751	41,348	51,810
合計	105,333	139,555	165,700

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	60,157,309	64,167,215	63,953,889
支出	58,608,685	60,517,350	62,639,927
収入—支出	1,548,624	3,649,865	1,313,962

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A+</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。</li> <li>・提供しているサービス内容も利用者から高い評価を受けており、施設の設置目的を十分果たしていると考えられる。</li> </ul>
<p>【改善指摘事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者数、施設使用料収入実績ともにコロナ禍以前の水準に回復しているが、更なる利用者数の増加、施設使用料の増収に向けて、自主事業等方策を検討すること。</li> <li>・グラウンドの除草や植栽のせん定を適切に行い、快適な施設環境の維持に努めること。</li> </ul>	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館に冷房を設置して欲しい。</li> <li>・体育館床面の劣化が進んでいるため、補修して欲しい。</li> <li>・グラウンドの雑草処理をして欲しい。</li> <li>・トイレを洋式にして欲しい。</li> <li>・卓球のネット・サポートを新しくして欲しい。</li> </ul>

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者の評価等を見ると、おおむね適正に管理されている。利用者アンケートの結果等を踏まえ、きめ細かいサービスの提供に努めてもらいたい。</li> <li>・施設の予約システムに対する利用者からの意見が一部見受けられるが、市と情報を共有し今後の運営に臨んでもらいたい。</li> </ul>

(9) 白山集会所 **非公募施設（地域拠点施設）**

ア 指定管理者の概要

名称	厚木市立白山集会所管理委員会	代表者	荻原 壽生
所在地	厚木市飯山 3223 番地 3		
管理体制	委員長（1人）－ 副委員長（3人）－ 会計（2人）－ 監事（2人） ※ 施設管理に当たり常駐勤務はなし		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
管理業務の内容	・ 利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務 ・ 施設及び附帯設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会議室・研修室	743	976	1,077
合計	743	976	1,077

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	38,000	38,000	38,000
支出	38,000	38,000	38,000
収入－支出	0	0	0

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A+</b>	・施設及び附帯設備の維持管理が適切に行われ、利用者が安全・快適に利用できた。
【改善指摘事項等】 なし。	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A+</b>	・施設の利用受付・調整が適切に行われていた。 ・施設の利用実態の把握に努め、常に利便性の向上に心がけていた。

(10) 岡田集会所 **非公募施設（地域拠点施設）**

**ア 指定管理者の概要**

名称	厚木市立岡田集会所管理委員会	代表者	井上 勝
所在地	厚木市岡田4-15-1		
管理体制	委員長（1人）－ 副委員長（2人）－ 会計（1人）－ 監事（3人） － 理事（3人） ※ 施設管理に当たり常駐勤務はなし		

**イ 指定管理の概要**

指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
管理業務の内容	・利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務 ・施設及び附帯設備の維持管理に関する業務

**ウ 施設の利用等の状況（単位：人）**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会議室・研修室	73	208	210
合計	73	208	210

**エ 管理に係る収支の状況（単位：円）**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	38,000	38,000	38,000
支出	38,000	38,000	38,000
収入－支出	0	0	0

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A+</b>	・施設及び附帯設備の維持管理が適切に行われ、利用者が安全・快適に利用できた。
【改善指摘事項等】 なし	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A+</b>	・施設の利用受付・調整が適切に行われていた。 ・施設の利用実態の把握に努め、常に利便性の向上に心がけていた。

(11) 老人憩の家 **非公募施設（地域拠点施設）**

**ア 指定管理者の概要**

名称	別表1のとおり	代表者	別表1のとおり
所在地	別表1のとおり		
管理体制	別表1のとおり		

**イ 指定管理の概要**

指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利用申込みに関する業務</li><li>・施設の清掃に関する業務</li><li>・施設の防犯、防火及び警備に関する業務</li><li>・施設及び附属設備の維持管理に関する業務</li></ul>

**ウ 施設の利用等の状況**

別表1のとおり

**エ 管理に係る収支の状況**

別表1のとおり

**オ 内部評価**

評価	評価の理由
別表2のとおり	別表2のとおり
<p><b>【改善指摘事項等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・下古沢・宮本・片平・山際南部・厚木南老人憩の家については、市への提出書類や報告について遅滞のないよう努めること。</li><li>・愛名・長坂・上落合・藤塚・及川・鳶尾・山際南部・荻野新宿・愛甲・三田老人憩の家については、施錠忘れ及び機械警備の誤操作がないように努めること。</li></ul> <p>※上記以外は、改善指摘事項等はなし</p>	

**カ 外部評価**

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
別表2のとおり	



## 6 参考：指定管理者制度導入状況

### (1) 公募施設（令和5年4月1日現在）

年度	市営自転車等駐車場	ふれあいプラザ	荻野運動公園	厚木中央公園 地下駐車場
H18	(株)高揚 H18. 4. 1～H21. 3. 31	(株)東宝 クリーンサービス H18. 4. 1～H21. 3. 31 H21. 4. 1～H21. 9. 30		
H19				
H20				
H21	(株)高揚 H21. 4. 1～H24. 3. 31	三幸(株) H21. 10. 1～H26. 3. 31	日産クリエイティブ サービス・東急コ ミュニティ共同企業体 H21. 4. 1～H24. 3. 31	
H22				
H23				
H24	(株)高揚 H24. 4. 1～H27. 3. 31		(株)日産クリエイティ ブサービス H24. 4. 1～H27. 3. 31	パーク二四(株)連合体 ※4 H23. 4. 1～H26. 3. 31
H25				
H26				
H27	(株)高揚 H27. 4. 1～H30. 3. 31	ふれあいプラザ 共同事業体※1 H26. 4. 1～H30. 3. 31	荻野運動公園 マネジメント 共同企業体※2 H27. 4. 1～R2. 3. 31	タイムズ24(株)連合体 ※5 H26. 4. 1～H31. 3. 31
H28				
H29				
H30	(公財)厚木市シルバ ー人材センター H30. 4. 1～R3. 3. 31	ふれあいプラザ 共同事業体※1 H30. 4. 1～R3. 8. 31		
R1				
R2				
R3	(株)オリエンタル コンサルタンツ R3. 4. 1～R6. 3. 31		荻野運動公園 マネジメント 共同企業体※3 R2. 4. 1～R7. 3. 31	タイムズ24(株)連合体 ※6 H31. 4. 1～R6. 3. 31
R4				
R5				
R6				

※1 シンコースポーツ(株)、和光産業(株)

※2 (株)オリエンタルコンサルタンツ、静岡ビル保善(株)、(株)朝日美装

※3 (株)オリエンタルコンサルタンツ、静岡ビル保善(株)、(株)朝日美装、(株)富士植木

※4 パーク二四(株)、アマノ(株)、太平ビルサービス(株)

※5 タイムズ24(株)、アマノ(株)、太平ビルサービス(株)

※6 タイムズ24(株)、タイムズサービス(株)、アマノ(株)、太平ビルサービス(株)

(2) 非公募施設（令和5年4月1日現在）

年度	文化会館	体育施設※1	老人憩の家	白山集会所 岡田集会所
H18	(財)厚木市 文化振興財団 H18. 4. 1～H21. 3. 31	(財)厚木市体育協会 H18. 4. 1～H21. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H18. 4. 1～H21. 3. 31	各集会所 管理委員会 H18. 4. 1～H21. 3. 31
H19				
H20				
H21	(財)厚木市 文化振興財団 H21. 4. 1～H24. 3. 31	(財)厚木市体育協会 H21. 4. 1～H24. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H21. 4. 1～H24. 3. 31	各集会所 管理委員会 H21. 4. 1～H24. 3. 31
H22				
H23				
H24	(公財)厚木市 文化振興財団 H24. 4. 1～H27. 3. 31	(公財)厚木市 体育協会 H24. 4. 1～H27. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H24. 4. 1～H29. 3. 31	各集会所 管理委員会 H24. 4. 1～H29. 3. 31
H25				
H26				
H27	(公財)厚木市 文化振興財団 H27. 4. 1～H30. 3. 31	(公財)厚木市 体育協会 H27. 4. 1～H30. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H29. 4. 1～R4. 3. 31	各集会所 管理委員会 H29. 4. 1～R4. 3. 31
H28				
H29				
H30	(公財)厚木市 文化振興財団 H30. 4. 1～R3. 3. 31	(公財)厚木市 スポーツ協会※2 H30. 4. 1～R3. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H29. 4. 1～R4. 3. 31	各集会所 管理委員会 H29. 4. 1～R4. 3. 31
R 1				
R 2				
R 3	(公財)厚木市 文化振興財団 R3. 4. 1～R5. 3. 31	(公財)厚木市 スポーツ協会 R3. 4. 1～R 6. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 R4. 4. 1～R9. 3. 31	各集会所 管理委員会 R4. 4. 1～R9. 3. 31
R 4				
R 5				
R 6	(公財)厚木市 文化振興財団 R5. 4. 1～R10. 3. 31		各老人憩の家 管理委員会 R4. 4. 1～R9. 3. 31	各集会所 管理委員会 R4. 4. 1～R9. 3. 31
R 7				
R 8				

※1 東町スポーツセンター、及川球技場、猿ヶ島スポーツセンター、南毛利スポーツセンター

※2 令和2年4月1日から（公財）厚木市スポーツ協会に名称変更

別表1

No.	施設名	指定管理者の概要				施設の利用等の状況(単位:人)			管理に係る支出の状況(単位:円)		
		名称	代表者	所在地	管理体制	R2	R3	R4	R2	R3	R4
1	愛名老人憩の家	愛名老人憩の家管理委員会	露木 幹夫	厚木市愛名52-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(17人)	2,300	2,703	3,811	608,000	608,000	749,000
2	長坂老人憩の家	長坂老人憩の家管理委員会	鈴木 教公	厚木市関口304	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(9人)	329	813	1,589	340,000	340,000	340,000
3	上古沢老人憩の家	上古沢老人憩の家管理委員会	青木 三千男	厚木市上古沢1343-2	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(8人)	273	274	473	446,000	446,000	244,000
4	下古沢老人憩の家	下古沢老人憩の家管理委員会	石川 護	厚木市下古沢658	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(6人)	1,067	1,089	1,619	464,000	464,000	404,000
5	下沖老人憩の家	下沖老人憩の家管理委員会	大貫 健二	厚木市戸田669	委員長(1人)-副委員長(1人)-委員(4人)	74	50	134	302,000	302,000	198,000
6	岡田老人憩の家	岡田老人憩の家管理委員会	高橋 博	厚木市岡田5-9-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(9人)	228	112	367	134,000	134,000	129,000
7	林老人憩の家	林老人憩の家管理委員会	池澤 勝海	厚木市林3-7-15	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(2人)	454	489	836	330,000	330,000	232,000
8	岡津古久老人憩の家	岡津古久老人憩の家管理委員会	高橋 登	厚木市岡津古久878-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(11人)	339	388	865	323,000	323,000	208,000
9	関口老人憩の家	関口老人憩の家管理委員会	小島 明	厚木市関口501-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(11人)	595	516	790	323,000	323,000	329,000
10	下川入老人憩の家	下川入老人憩の家管理委員会	鈴木 家太郎	厚木市下川入1366-3	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(6人)	291	293	339	302,000	302,000	265,000
11	金田老人憩の家	金田老人憩の家管理委員会	小林 倫久	厚木市金田172-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(5人)	612	610	850	340,000	340,000	276,000
12	宮本老人憩の家	宮本老人憩の家管理委員会	若杉 重美	厚木市上荻野5451-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(1人)	178	202	477	302,000	302,000	276,000
13	尼寺老人憩の家	尼寺老人憩の家管理委員会	青木 義晴	厚木市飯山4742	委員長(1人)-委員(4人)	968	1,233	1,353	333,000	333,000	427,738
14	緑ヶ丘老人憩の家	緑ヶ丘老人憩の家管理委員会	藤田 國光	厚木市緑ヶ丘5-8-15	委員長(1人)-委員(9人)	1,243	1,394	1,884	330,000	330,000	333,000
15	七沢老人憩の家	七沢老人憩の家管理委員会	越智 裕	厚木市七沢1507-3	委員長(1人)-副委員長(3人)-会計(1人)-委員(13人)	396	653	1,215	323,000	323,000	576,000
16	千頭老人憩の家	千頭老人憩の家管理委員会	中村 守	厚木市飯山592	委員長(1人)-副委員長(1人)-委員(2人)	132	138	370	323,000	323,000	222,000
17	上落合老人憩の家	上落合老人憩の家管理委員会	野際 芳治	厚木市上落合560-2	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(4人)	635	848	1,330	330,000	330,000	302,000
18	片平老人憩の家	片平老人憩の家管理委員会	早川 暁	厚木市愛甲東3-19-13	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(5人)	326	396	717	323,000	323,000	324,102
19	中戸田老人憩の家	中戸田老人憩の家管理委員会	岩崎 龍雄	厚木市戸田1406-2	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(2人)-委員(5人)	1,534	2,618	2,868	351,000	351,000	394,381
20	上依知老人憩の家	上依知老人憩の家管理委員会	白井 行彦	厚木市上依知2846	委員長(1人)-委員(4人)	430	870	1,185	351,000	351,000	352,000
21	船子老人憩の家	船子老人憩の家管理委員会	中村 憲司	厚木市船子1578-1	委員長(1人)-副委員長(4人)-会計(1人)-委員(8人)	361	578	847	340,000	340,000	321,000
22	酒井老人憩の家	酒井老人憩の家管理委員会	高橋 功雄	厚木市酒井2142-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(10人)	339	325	333	330,000	330,000	326,000
23	山際老人憩の家	山際老人憩の家管理委員会	皆川 次男	厚木市山際649-26	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(9人)	1,791	1,326	2,467	371,000	371,000	371,000
24	下依知老人憩の家	下依知老人憩の家管理委員会	片倉 祐司	厚木市下依知2-30-3	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(8人)	60	197	475	330,000	330,000	310,000
25	藤塚老人憩の家	藤塚老人憩の家管理委員会	関口 雄二	厚木市上依知1383-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(9人)	1,022	1,526	1,775	343,000	343,000	466,000
26	温水老人憩の家	温水老人憩の家管理委員会	福住 祐治	厚木市温水1906	委員長(1人)-委員(15人)	874	260	835	371,000	371,000	283,154
27	長谷老人憩の家	長谷老人憩の家管理委員会	前田 征治	厚木市長谷1182-11	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(5人)	1,077	1,845	2,532	330,000	330,000	289,000
28	及川老人憩の家	及川老人憩の家管理委員会	古井 清	厚木市及川496-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(9人)	1,563	2,620	2,806	385,000	385,000	423,000
29	薦尾老人憩の家	薦尾老人憩の家管理委員会	花上 貞夫	厚木市薦尾3-2-11	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(7人)	2,030	3,967	5,697	433,000	433,000	528,000
30	戸室老人憩の家	戸室老人憩の家管理委員会	安藤 善信	厚木市戸室2-10-13	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(14人)	827	1,315	2,785	371,000	371,000	498,408
31	日枝老人憩の家	日枝老人憩の家管理委員会	守本 清	厚木市飯山4291-2	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(10人)	714	1,056	1,322	457,000	457,000	612,000
32	山際南部老人憩の家	山際南部老人憩の家管理委員会	榎本 篤	厚木市山際180	委員長(1人)-副委員長(3人)-会計(1人)-委員(6人)	766	965	1,500	464,000	464,000	478,000
33	妻田東老人憩の家	妻田東老人憩の家管理委員会	中野 洋一	厚木市妻田東1-19-14	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(10人)	1,381	2,112	3,148	186,000	186,000	175,000
34	妻田西老人憩の家	妻田西老人憩の家管理委員会	小池 敏夫	厚木市妻田西3-15-8	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(2人)-委員(18人)	2,091	3,981	4,783	536,000	536,000	491,576
35	荻野久保老人憩の家	荻野久保老人憩の家管理委員会	高瀬 正則	厚木市上荻野5647-1	委員長(1人)-副委員長(4人)-会計(1人)-委員(11人)	609	780	1,036	457,000	457,000	395,000
36	荻野新宿老人憩の家	荻野新宿老人憩の家管理委員会	土屋 忠之	厚木市下荻野1253-5	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(13人)	2,031	1,844	2,282	546,000	546,000	642,000
37	温水・恩名老人憩の家	温水・恩名老人憩の家管理委員会	吉岡 薫	厚木市温水617-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(8人)	592	1,138	1,525	124,000	124,000	140,000
38	愛甲老人憩の家	愛甲老人憩の家管理委員会	石井 孝行	厚木市愛甲3-23-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(16人)	1,847	3,362	5,636	567,000	567,000	701,000
39	毛利台老人憩の家	毛利台老人憩の家管理委員会	武部 規	厚木市毛利台2-2-13	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(2人)-委員(18人)	5,735	8,366	12,214	227,000	227,000	209,000
40	三田老人憩の家	三田老人憩の家管理委員会	小栗 悠嗣	厚木市三田南3-26-31	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(6人)	3,402	4,241	5,011	495,000	495,000	585,000
41	厚木南老人憩の家	厚木南老人憩の家管理委員会	池内 賢二	厚木市岡田1-13-12	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(10人)	2,128	3,048	5,517	628,000	628,000	737,640
42	金田東老人憩の家	金田東老人憩の家管理委員会	塩川 雅明	厚木市金田775-10	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(7人)	563	805	970	120,000	120,000	100,000

別表 2

内部評価				外部評価		
評価	施設数	施設名	評価の理由	評価	施設数	施設名
A+	29施設	妻田西老人憩の家	・稼働率が高く、協定書等の内容を遵守し、適切な管理運営ができています。	A+	16施設	愛名老人憩の家 岡田老人憩の家 下川入老人憩の家 尼寺老人憩の家 七沢老人憩の家 船子老人憩の家 山際老人憩の家 下依知老人憩の家 藤塚老人憩の家 温水老人憩の家 鳶尾老人憩の家 妻田西老人憩の家 荻野新宿老人憩の家 温水・恩名老人憩の家 毛利台老人憩の家 厚木南老人憩の家
		毛利台老人憩の家	稼働率が高く、児童館との複合館として地域との連携が図られており、適切な管理運営ができています。			
		上古沢老人憩の家 下沖老人憩の家 林老人憩の家 岡津古久老人憩の家 関口老人憩の家 下川入老人憩の家 金田老人憩の家 宮本老人憩の家 尼寺老人憩の家 緑ヶ丘老人憩の家 七沢老人憩の家 千頭老人憩の家 中戸田老人憩の家 上依知老人憩の家 船子老人憩の家 酒井老人憩の家 山際老人憩の家 下依知老人憩の家 温水老人憩の家 長谷老人憩の家 戸室老人憩の家 日枝老人憩の家 荻野久保老人憩の家	・協定書等の内容を遵守し、適切な管理運営ができています。			
		岡田老人憩の家 妻田東老人憩の家 温水・恩名老人憩の家 金田東老人憩の家	・児童館との複合館として地域との連携が図られており、適切な管理運営ができています。	A	25施設	長坂老人憩の家 上古沢老人憩の家 下古沢老人憩の家 下沖老人憩の家 林老人憩の家 岡津古久老人憩の家 関口老人憩の家 宮本老人憩の家 緑ヶ丘老人憩の家 千頭老人憩の家 上落合老人憩の家 片平老人憩の家 中戸田老人憩の家 上依知老人憩の家 酒井老人憩の家 長谷老人憩の家 及川老人憩の家 戸室老人憩の家 日枝老人憩の家 山際南部老人憩の家 妻田東老人憩の家 荻野久保老人憩の家 愛甲老人憩の家 三田老人憩の家 金田東老人憩の家
		長坂老人憩の家 下古沢老人憩の家 上落合老人憩の家 片平老人憩の家 藤塚老人憩の家 三田老人憩の家 愛名老人憩の家 厚木南老人憩の家	・協定書等の内容を遵守し、適切な管理運営ができています。			
		及川老人憩の家 鳶尾老人憩の家 山際南部老人憩の家 荻野新宿老人憩の家 愛甲老人憩の家	・児童館との複合館として地域との連携が図られており、適切な管理運営ができています。	B	1施設	金田老人憩の家
B	0施設	-	-	C	0施設	-
C	0施設	-	-			